

審議会会議録

審議会等の名称	令和元年度 第3回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	令和元年11月25日(月曜日) 10時00分～12時00分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画素案について
出席委員	大橋香委員、加藤沙織委員、加藤藤子委員、加納精一委員、 河村岳昌委員（副会長）、菊井愛委員、梶浦良子委員、杉田真由美委員 棚瀬満理子委員、中林由紀子委員、服部幸彦委員
欠席委員	大平高司委員、京極章三委員、西垣吉之委員（会長）、武藤輝夫委員、 吉田佳央里委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員16名のうち、欠席が5名。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 委嘱状交付 教育長より中林委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 あいさつ 瑞穂市教育委員会教育長よりあいさつ。</p> <p>4 議題 西垣会長が欠席のため、副会長の河村委員が議事進行を担当。 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴希望者なし。</p> <p>第2期瑞穂市子ども・子育て支援事業計画素案について 前回までの審議の中で、計画の数値目標に関して瑞穂市としてのベースを作ったうえで今回発表するという形となったので、資料2に基づく数値目標の部分と、前回協議に上がった計画の見直しの部分を含めて、事務局より説明。 会議録について要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示としないこと、会議録の確認は会長・副会長が行い、了承を得たのち公開することを確認した。</p>

(質疑・意見)

【副会長】

今日の会議はスケジュールの通りパブリックコメントに向けた基本計画の骨子に対しての最終的な調整という形になっている。前回会議の時に出てきた基本計画に関してのご意見の最終確認と、数値目標を示していただいたので、皆さんの意見を賜りたい。あくまで過去の実績や、今の瑞穂の実情に沿ったものに寄せていきたいという思いがあるので、その計画数値の算出というところを踏まえた上でご意見をいただきたい。

私個人の感想として、前回皆さんから出来るだけ一人一回くらいのご意見を賜りたいという投げかけで、皆さんから沢山ご意見をいただき、計画の中身に関しては多面性が生まれたというか、表現の変更等の追加をした部分で、重厚さが出たのかなと手ごたえを感じている。改めて今日の説明を踏まえたご意見を皆さんから賜りたい。

【G委員】

数値のズレがあるので少し教えていただきたい。前回送られてきた量の見込みの表と今回の資料で数値が違っているところがある。養育訪問支援事業の量の見込みで、送られてきたのが「0」、資料2は「5」で、もう一つは「3」になっている。

【事務局】

申し訳ございません。こちらの手違いで、当初は「0」だったところ、最終の情報で確認したところ今年度数件実績があり、そちらを踏まえて、最終の情報としては「3」ということでお願いしたい。2件実績としてあったので、今後の数量の見込みとしては3件でいきたい。

【L委員】

妊婦健康診査の量の見込み値と、乳児家庭全戸訪問事業の量の見込み値がかなり違うが、どうなっているのか。

【事務局】

妊婦健診に関してはあくまで年度での数値になっていて、30年度に妊娠されて31年度に産まれる方ということで、単純に出生数と一致しないということになる。全戸訪問事業は推計の出生数と近い数字になる。妊婦健診のほうは推計値よりも少し多い。例えば令和2年度の人口推計（産まれる数値）があるが、令和2年度に妊婦健診を受けて令和3年度に出産するという方もいるので、令和2年度の数が出生数よりも多いという風に考えて数値を記載している。

【L委員】

年度はどちらも一緒だが。

【事務局】

令和2年度に利用される方かつ令和3年度にまたいで利用される方もいる。単

純に出生数＝数ということにならないので、出生数よりも多い数字が載っている。年度をまたいで、令和2年度・令和3年度両方で利用されるので、実際の出生数よりも増えた状態で見込みを出しているということになる。

【副会長】

年度で捉えるということで、実際は延べ数というところではあるけれど、そこでの算定によってずれが生じるということ。そういう捉え方であれば数の若干の前後が生じてくることも考えられるところなので、解釈としてはそのような形で進めていけばと思う。令和6年度までの尺があるので、ある程度「5か年」というところでの中長期的なビジョンというところも視野に入れながらのものである。

数値の部分に関して、それ以外の疑問点だとか修正等もし何かあるようならご意見いただきたい。

先ほどの説明で、P.26の計画の基本的な考え方の部分で、表現を変更したという説明があったと思うが、前回「常に子供の視点に立ち」という表現がややストレートすぎるというお話があった。子供の幸せとか安定の背景には、親の理解や愛情、家族関係、生活の質、あとは地域の理解、多様な支えによって成り立っているという前提がある。というところで、今回の文言にある「行政をはじめとして、家庭、地域、事業所が一体となる」というところと、子供と子育て家庭を支援していく、というスタンスを前提的に発信しているというのはとても重要なところなのかなと思う。

前回の議事録で私としては衝撃的だったのが、同じ立場・同じ所属の中ではむしろ悩みを吐き出しにくい雰囲気があるという話が出たことで、雰囲気として言っただけなのか、というような暗いイメージ・言いにくいイメージというところも現実的にはあったりする、という意見が象徴的だった。改めて、そういう風を感じてしまったり、周りがそう感じているのではないかと思うことはあるのか？

【C委員】

感じているというよりは、皆さん子育てを一生懸命頑張っている途中なので、みんなで頑張ろうというスタイルなのだが、悩みは仲間内ではあるが、全体で共有しようというのは少ないと思う。

【D委員】

それについて解決するかは分からないが、P.63の養育支援訪問事業の育児支援ヘルパー派遣というところで、育児・家事支援というのがずっと「0」だが、実際には「産後うつ」という方が結構いらっしゃる。その方は支援を求めているが、なかなか支援してもらえない状況を持っているけれども、ずっと「0」なので、今後そういうところにメスを入れてもっと掘り下げていただけるとありがたい。

【副会長】

今の意見は非常に重要だと思う。今の養育支援訪問事業もそうだが、子育て短

期支援事業のショートステイという事業だとか、病児・病後児保育事業だとか、そもそもやはりこういうような事業の想定というところで対象の方が潜在している。ある程度そういった現場の実情を知っている地域の視点に近い人達や、当事者の気持ち分かる同じ悩みを抱えている人達が、そこにターゲット的にコーディネートしていけるような流れがないと、そもそもこういう公的な事業への結びつき・マッチングというのは機能しない部分には実際あるのではないのかなと思う。そういった時に、各相談機関、関係機関がこういった事業に対しての解釈とか、運用に関しての理解がどこまで浸透できているか、教育できているかというのがポイントなのかと。

このような事業を活用しようと思った時に、利用したい当事者の方からすると、即効性と柔軟性を期待する。実際に公的な事業の利用という、どうしても硬いイメージがある。しかるべき手続き、面接、届け出や承認を得るまでに尺がある。そうなる今タイムリーに作ってほしい状況・実情というのをカバーしてもらえるのか。そういうことを知りたいというのも想定されることかと思うのだが、どうか。

【G委員】

私もそのあたりのことは、事業一つ一つの横の繋がりがすごく気になっているのだが、実際うちがファミサポも請け負っているし、養育支援に関しても、ずっと「0」の間も、ずっと市はうちに委託をしている。もしそういう必要な家庭があったら派遣して下さい、という事業委託はされていたのだが、今年になって必要な家庭があるということで、今実際に支援で訪問している家庭が2件ある。私がファミサポをやりながら感じることは、必要な家庭はもっとあるだろうと思う。今1件行っているところは、双子の養育支援で、双子のところに行くとお金もすごく大変なので、結局ファミサポで半分以上はミツバチ基金で補填しながらサポートに行くというのを実際やっているの、そういう家庭は早い段階で見つけてもらい、いろいろな使える支援に繋いでいくというのはすごく大事だと思う。利用者支援事業、今度出来た地域包括支援センターの事業や、児童委員さん達の訪問など、そういうものがどのくらい横に機能して拾い出せるか、気づいていけるかということがすごく重要だなと感じている。ファミサポの事業は今減っていくということだが、私はこんなにも減っていくのか、と実際思っている。行き始めると毎日来てほしいというようなお宅があって、預けるというよりは一緒に育ててほしい、助けてほしいという家庭があるので、違う意味で増えていく部分もあるかな、と現場では感じている。それが他の事業でカバーされるならファミサポは減るかもしれないけれど、本当はもっと公的な支援が入らないと無理な家庭が増えていっているのではないかなと思う。

【副会長】

現場の実情に則したご意見ということで、制度や実績には語れない課題の多様性を抱えているケースというのは多い。そして、公的な支援の枠組みで収まりきらない狭間に陥っている部分をいかに補完し合える選択肢を、こういった関係機関や相談部局が押さえられるかというのも重要なポイントだと思う。そういった同一の課題に対しての支援の在り方を「面」で共有できる仕組みを考えたときに、

今のご意見にもあったが、子育て世代包括支援センター開設の中で、どうワンストップになっていけるか。あとは、ある程度の段階に来た時、切れ目なくバトンタッチ機能が上手く機能していくのかという、期待値というところはある。

子育て世代包括支援センターの今後の展望、今のご意見に対して何かご意見を賜ればと思う。

【健康推進課長】

現場としては妊娠届の段階から個別の面接をし、いろいろ詳しいお話を聞いているし、今の瑞穂市の穂積庁舎の構造から、出生届を市民課で出されると福祉医療の手続きをし、児童手当の手続きをし、その流れの中に健康推進課も入っているので、母子手帳を見せていただいて、妊娠の経過であったり出生の状況であったり産まれてすぐのお子様の情報を早い段階でキャッチをして、その後今の事業やサービスにどう繋げていくかという検討まで早く入れているのが瑞穂市の子育て世代包括支援センターのとても良い効果が期待できる場面だと思っている。先ほどお話があった双子のケースもそういうところから把握をして今回養育支援事業に繋げているので、現場としては、直接面談による情報の把握からサービスや事業の展開に繋げていく「面」で共有をするという場面を、今後どんな体制として、どんな方法で固めていくか。今は電話をしたり、いろいろな形になっているが、ここがもう少し体制として形になっていくと、瑞穂市で子どもを産み育てるということが、より安心していただけるところになっていると思う。

国が期待しているのは、ほんの些細なことでも気軽に相談できる場所が子育て世代包括支援センターで、こんなこと聞いてもいいのか？というような些細な質問も、専門家が真摯に受け止め、一緒に考えていく。というのが、うちのセンターの目的でもある。それと同時に、今の養育支援を含めた体制整備については前向きに一生懸命進めていきたいと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたいと思う。

【副会長】

現場的にはそういった流れの中で実績に繋がっている案件もあるというご説明もありましたので、積み重ねの中で今のこの子育て世代包括支援センターとしての今後の在り方や立ち位置というところが更に見えてくる部分もあると思う。また今の実情でいくと補完しきれない多様な課題があるという意見もあるので、包括支援センターの機能プラスいろいろな民間事業所で、こういった体制に関して語り合えるような、また別個のネットワークで共有できるような場づくりがあってもいいのかなと思うので、前向きに検討していければいいかなと思う。

課題の多様性というなお話でいくと、相談現場ということで児童相談所の問い合わせも高まるばかりというところもあって、こういった民間や行政機関を通じた様々な子育ての相談とか問い合わせもあるかと思うが、何か少しご意見いただければと思う。

【G委員】

児童相談所の虐待対応件数というのは毎年ニュースで報道されているのでご存知の方も多いかと思うが、年間 16 万件を超えてきている。中央子ども相談

センターも昨年度の数字が 600 件、今年度 11 月で既に昨年の 1 年間に近い数字の件数が来ているというような状態で右肩上がりになっている。先ほどの養育支援訪問事業であるとか、包括の立ち上がりというところで、非常に関連があるなと思って聞かせていただいた。家庭相談員さんや保健師さんと一緒に家庭訪問をする機会もすごく多いし、市が独自に訪問していただいている産後うつのお母さんであるとか、養育困難な事情を抱えてらっしゃるご家庭への関わりというのが私たちは多い。かなり深刻になってしまって一番最後の砦というか、関わらせてもらうことが多い。そうなる前に、いよいよ子供を預けなければならない、お父さんお母さんと離れ離れにならなければいけない、というような状態にまで陥る前に、なんとか市の様々な事業であるとか機関で救っていただけないかな、というところで聞かせていただいた。

養育訪問支援事業が件数としてずっと「0」で来ているということだが、そこまで至らない、結果として「0」だったのだけでも、家庭相談員さんや保健師さんが頻繁に訪問していたようなケースも多々ある。ヘルパー派遣となると、親御さんの理解や、本人に不安があるとか、お父さんが納得しないとか、なかなかそこにまで繋がりにくいような事案もあると思う。私達が訪問していると夜の 8 時以降じゃないと会えないというようなご家庭もあり、そういう人たちに制度の説明をして養育まで繋げていくというのは、かなり根気のいることと思っている。結果として「0」であっても、1 件 2 件というのが非常に貴重であって、そのために事業を存続させておいていただきたいなと思うし、そこがいかにもスムーズに利用にまで繋がっていくのかというところで、家庭の中で子供さんがずっと育ち続けられるような大事な事業であるというふうに思っている。

【副会長】

公的な機関にご相談に来られるという状況は、当事者にとってみれば相当なハードルというか、本当に困らないと市役所に相談に行こうという気持ちになかなかない。本来でいうと、実際の当事者や地域の人たちの視点だったりするのかなと思う。モヤモヤした子育てのこと、課題や生きづらさを抱えているところを、早い段階でどこかキャッチできるか、というところがすごく大事なのかなと。キャッチするところはある意味どこでもいいのかなと思う。キャッチできた所が、窓口やキーパーソン的な立ち位置で、今の公的なところへの繋ぎへのきっかけを作っていくことが出来てくると、もう少し公的サービスの流れが出来てくるのかなという印象はある。

実際に利用されているお母さん方とか、卒園された後も実はいろいろ悩みを抱えていてどうすればいいのだろうと、相談に行く前に何か相談を承ったりとか、そういうことがあったりするというお話を以前もお聞きしましたが、何かそういう現場の実情というのをお話しいただきたい。

【E 委員】

個別の案件で相談を受けるという時は個別で受け、実際今は I T 化がどんどん進んでいるので、私の場合だと Facebook のメッセージで昨晚もずっと 2 時間程対応した。そうやって言える人が必要なのだと思う。さすがに園長には忙しいと分かっているのに相談したり出来ない、という人達を何とか引き入れるため

に、実は土日は連休でお休みだったということもあって、幼稚園でキャンプをし、子供たちは20時に寝かせて、20時以降、実に2時半まで、様々な悩みやこれからどうしたらいいのか、そういう話がずっと続いた中で、個別の話をしたり、夜中になってくると、親身になって話が出る空間が出来上がってくる。そうしてヒントを得て、また家庭でいろいろとやられるのではないかと。

支援センターを2つ持っていて、実際に色々な事業を行う中で興味をもってそこに参加して、終わったあとに先生たちが悩みに乗ったりするというのはあるのでしょうか、まだまだそれでも見えてない・言えない人はかなりの数がいるのではないかと思います。公的なサービスがあるが実際には垣根が高いというところもある。そこをどうやって気にしながら市民に寄り添っていけるのか、ということと、現実的に忙しすぎてそれどころじゃない人もいます。3人同時に産んだ方、お子さんが7人目が産まれる方等いらっしゃる。家庭もしっちゃかめっちゃかだ。だんだん日に日に上の子がお手伝いをしてくれるという家庭もあるが、実際の生活には厳しい家庭がすごく多かったです。どうやってそれをフォローできるのかと。我々に出来ることはやっていきたいと思いますというところです。

【F委員】

それに関連して、P.56の利用者支援のことを聞きたい。現状のところ、平成30年度より「基本型」の展開を計画していたが、「特定型」としてこれを行っている。「今後の方向性」としても「母子保健型」を開設したので、それを続けて全ての年度の計画で1箇所となっている。どうして基本型じゃなくて特定型・母子保健型なのか。こちらのほうが小さいと感じる。基本型はもっと広く地域の支援ネットワークを作る等、そういう取り組みがありいろいろな関連する所が繋がって支えていけるような支援事業を主として目指していくところがあったと思うが、それが今このようになっている。もう少し必要じゃないかと。この一箇所ですべて終わっていきこれで達成できている、で終わってしまうので、この先の広がりがない。どうなのか。

【副会長】

1箇所というところで、ここにある程度包括的な機能を踏まえた上での構成なのか、事務局側の方向性があればお聞かせ願いたい。

【事務局】

基本的に子育て世代包括支援センターは母子保健型の利用者支援で作られ、幼児支援課では特定型ということで利用者支援が立ち上がった。今後どのような支援になっていくのか分からないが、今の場所がこちらと穂積庁舎ということと、子育て世代包括支援センターが今後どういった風になっていくのか、連携の仕方を研究しながら今後検討していくつもりであり、5年後に絶対に利用者支援の基本型を作ろうというところまで持っていけないのが現状。包括支援センターという形で動き始めていて自治会と連携されてきているので、今のところは基本型ではなく特定型と母子保健型ということで分かれているが連携は確実にしていく。

【F委員】

基本型があって、特定型と母子保健型がある。基本はやはりやらないといけない。30年度からやるという計画をしていたので、やる方向を目指して出来ません、ではなく、目指してもいないところは、失礼だがどうなのかなと思う。

【副会長】

皆さんのご意見の中で、期待値をすごく感じる。この利用者支援事業と子育て世代包括支援センターがある程度両輪になるように、形として根付いていけるような方向性というのは目指してもらいたいところはある。今後の機能の在り方、他機関との連携、ネットワーク形成の在り方というところに関して、今回のこういった意見を踏まえて調整をしていく必要性は出てくるかもしれないので、検討事項として受け止めていければいいと思う。

計画のほうにもあったが、皆さんのご意見の中で、悩みを言える社会づくり、地域づくりというのが最終的なキーワードなのかなと思う。ふらっと立ち寄れるような地域の場合づくり、子育て期のママサロンの部分、先ほどのお話でお子さんを寝かしつけた後のキャンプ後の当事者会のような、とりあえずすぐに解決に繋がるわけではなくても、公的・民間を問わない受け皿という観点で、言える場所の必要性というところは感じられるところなのかなと思う。

お医者さんのお立場として、実際に保護者の横の関係性や繋がりの中で悩みを抱えてみえる方々とのいろいろな会話の部分とか、そこからどこかに繋がるような、話として受けられたことはありますか？

【M委員】

幼稚園に入ったりすると、保護者間で横の繋がりが出来たりするが、産まれてすぐとか、支援センターに出かけるまでの動けない期間に孤独を感じる時期がある。今まで自分一人だった生活が急に子供がいる生活、まだ親の自覚もないままで、すべてが産後うつに繋がるので、そういった時に誰かと話したいという気持ちというのはすごくあったので、話す相手が見つければいいが、関わりが苦手な方が話せる場所というのはなく、自分で抱え込むことになってしまいどんどん膨らんでしまうというのは感じる。そういうことを予防的に小さいころに気づいてあげられればいいなと思う。高校生になってから学校に行けないという方も聞く話なので、小さいころに子供が発するサインをお母さんだけじゃなく周りのお母さんも届けられるような制度があるといい。

【L委員】

私も孫がいて、孫が産まれた時にお嫁さんは話す相手がいないのに主人は帰りが遅い、話し出したら怒る。近所には公園があるからそこに行ってみたら？と言ったら、そこは皆さん出てこないから公園のママ友も出来ない。というので、すごく悩んでいた。私も近所の中で、小さいお子さんがみえる時に友達が出来ない、公園も誰もいない、支援センターとかそういうところに行ったら？と言うと、ちょっと遠いから、と。普通は気軽に公園等で遊んでママ友が出来て同じような悩みがきっとあると思うが、話相手が欲しいけれど行く所もわからないというのは聞いたことがある。

【副会長】

実際の子育てをしながら働く上での、企業の中の育児サポートやメンタルサポートというところのお話をお伺いしたい。働きやすさというところの体制、そのような経験を積まれた職員同士のサポート体制、もしご意見があれば伺いたい。

【B委員】

子供を産んで1年間子育てをして仕事に復帰し、一番最初に感じたのは、やはりここまで行政の機関を使ったかということ、ほとんど使えない。今この会議に出させてもらい、行政の方がすごく真剣に考えていらっしゃる、機関の方々がそれぞれのお立場で意見を交わしているというのは本当に驚いている。1年間子育てをして、やはりなかなか動けない。3か月健診や6か月健診、決まった日にここに来なさいというお知らせをもらったから、子供のために行かなければと思うが、日々オムツを替え、泣いて抱っこをし、ご飯を作り、という自分の時間もなく子どものための時間だけの中、サポートセンターに伺うかということ、なかなか行けない。1年間休んだ後復帰した時に、会社の先輩や何人も育てている同僚に気軽に相談できるのが一番なのかなと思う。市役所に伺い、自分の家はこうなんですということ、相手の方も同じ町だったりするので、自分の内情が知られてしまうのではという恐怖というか、知られたくない部分もある。気軽に行けて、でもその中には専門の方がいるということに気づくといいのかなと思う。自分の情報はもれなくて、ただ悩みに対して適切なアドバイスをいただけるという、不安の中での先が見えるといいのではないかなと思う。

【E委員】

イーレジデンシー（e-residency）というのはご存知だろうか？電子市民というもともとはエストニアが発祥で、今発達している。福祉サービスや行政サービスの分野、行政サービスのほうが主体だったが、この間視察に行ってきた、今話を聞いていてヒントがあるなと思ったのは、先ほどのLINE等のメッセージャーを使うというのは割と気軽に、いろいろな質問が来るが応えやすい。それが、イーレジデンシーでその人の個人情報やどんな状況であるのかが分かっている、その中でこんな悩みがあるのだけどどうしたらいい？と言われたら、行政機関として、それならこちらのほうに行きましょう、とか、こちらからお伺いします、とか、気軽に出来る。子育て世代の動けない人達もリアルタイムでそういうことが出来たとしたら、さすが瑞穂市と思うだろう。瑞穂市は温かい。行政機関ともいろいろお付き合いをしているが、瑞穂市が一番温かい。何かなと思ったら、人なんですね。いつか言おうと思っていたが、こういう方法だと声が拾えるのかなと感じる。

【副会長】

実際の社会福祉協議会としても、引きこもりや不登校支援というところにも少しずつ入りながら事業展開していく中で、実際に社会と人との繋がりはずしも直接的ではなく、SNSやネット環境もあり、いい意味でそういうところからであれば自分の気持ちを少しずつ言えるかもしれない。受け止める窓口のルートや、

その窓口が安心というのがあれば、やはりこの前の話もあったように、子育て期のママさんとかはある意味でいうと社会的な引きこもりという状態に陥りがちになってしまうという実情を考えると、自分の今の環境や生活のペースを乱さずに何らかの形で繋がれる選択肢として、SNSとか、イーレジデンシーという手法を今の時代に即したツールとして考えていけるような柔軟性が出来てくると、より課題発見やキャッチが早くなり、ポテンシャルがすごくある気がする。実際にこういった当事者の方々と寄り添っている方の現場感覚だと思う。それが親御さんのお立場であったり事業主さんのお立場だったり、そういったところでニーズとしては実際にあるのだなということを受け止めていただきたいし、こういった部分も皆さんもお立場の中で背負って、いろいろなものを聞いている中でご意見をいただいているところもあると思うので、貴重なご意見として、今回また記録に残していただけるといいのかなと思う。

【O委員】

自分自身子育てで4人の男の子を育ててきたが、遥か昔のことで今の時代と少し違っているかもしれない。母として、おばあちゃんとしての立場でもある。そういうこともあり勉強もしたいし、おばあちゃんという気持ちになっての孫育てでもある。何十年も前の様子とは社会的に違うところがあり、いろいろな話の中で行政との絡みもあり、難しい点もある。ハードルも高い低いとか、いろいろ出ていたが、子育ての最中の立場になってみれば、動けない、行けない、というところがある。私も経験しました。落ち着いて社会のことも分かってきて母親としての立場も自分で噛みしめていたところに学校が始まり、私の場合、幼稚園の会長を押し付けられたし、その時に家庭教育学級が始まり、小学校・中学校でも当たり、子供会会長、PTA本部の役も周ってくる。いろいろなことであたふたし、4人もいとそんな経験もしたのでよく分かる。こういうことに参加させていただき勉強もでき、孫育てもでき、お嫁さんに対する理解もできる、と思っている。私たちの時代と違い、今は行政の後押しやフォローがすごくある。

【副会長】

冒頭も申し上げたとおり基本的な計画の部分、パブリックコメントが年末ぐらいに投げ掛けられるという直近の議論で、数値的な部分では訂正箇所が少しあったが、おおむねある程度今の現実的な実績の基づいた算定ということで、そちらのほうを軸に進めていただきたいということと、最終の計画の方向性や解釈という部分で最後皆さんからのご意見をいただきたい。

【G委員】

今出てきている事業については考えていただくということでもいいと思うが、瑞穂市がまだ取り組んでいない事業で是非やってほしい事業がある。ひとり親家庭生活支援事業というのが厚生労働省の事業であるが、今すごく若くして離婚する家庭が多く、0.1.2歳というところで離婚している家庭が多くなっている。そこから一人で子育てをしていくという母親・父親が多い。ひとり親家庭の生活支援事業は本人の負担がそれほどなく入れる事業だと思う。養育支援もそうだが、そこまで行かなくても、こういう家庭は子供を育てていくのには、もっと小さいう

ちから託児支援に入らないと無理だと思う。それを是非取り組んでいただきたいと思う。

【E委員】

この会自体は次世代育成支援だが、どちらかという福祉サービスの要素が多くて対処療法的な感じがする。今そういうところばかりに目を向けて、待機児童の問題もそうなのだが、教育の分野がおろそかになり学力が低下する結果になってしまうような見えない状況がすごくある。これは実は世界中もそのようになっていて、その中でも何か教育的な配慮であるとか、これからの未来を作り上げていくために我々大人が何をしなければならないのか、ということを通項として、主題として取り上げていく環境にする。

みなさんご存知のとおりマイクロプラスチックの問題というのは今世界中で問題視されている。その中で、この間ドイツからエストニア、フィンランド、ラトビアと行ってまいりましたが、例えばプラスチックはどこで使われているかと言うと、やはり先進国というのはストローも紙で、自然物質がほとんど。それくらい今徹底してやっていかないと、子供たちの未来がない。この間ベネチアが沈みましたね。何年か前から沈むと言われていて、今回はすごい高潮で埋まってしまい後何年持つのだろうと。実は、島も毎年のごとく無くなっている。氷河は溶け始めどんどん海水温が上がってきている現状の中で、やはり環境教育というのに我々瑞穂市民として何が出来るのだろう、というところを学校教育でも取り入れながら、園の中でも教育していけると、未来が少し明るくなる。子供たちもそういうことを自分達に取り組むことにより先の明るい社会があるのだという自覚が出来ていかないと、何か暗い感じが今日本列島を覆っている気がする。でも世界はものすごく明るく先を見て考えてやっている現状があり、是非とも瑞穂市はオピニオンリーダーとしてそういうところでも羽ばたいていただくと嬉しいし、対処療法だけではなく、先手を打つ教育として請け負っていただきたいと思う。

【C委員】

P. 68 の認定こども園への移行というところがあるが、公立の幼稚園だと現状保育がなくなっている状況なのだが、認定こども園に移行したら、どうなるのか。

【事務局】

ほづみ幼稚園を認定こども園に移行するという事になれば、当然認定こども園ということは保育のほうも受けているので、そういうことになってくると思う。今この段階では、ほづみ幼稚園は認定こども園にするのか、保育園のほうを認定こども園にするのか、というところもまだ決まっているわけではなく、これからというところではあるので、検討の土台には上げさせていただきたいと思っている。

【副会長】

それぞれの立場から見た現場の実情や当事者としての課題を、これから未来を担う子どもたちやその世帯を支える仕組みとしてどうしていけばいいかという

部分も含めた、素敵なお話が議論されて良かったかなと思っている。このような審議も、これからの悩みを言える地域社会をどう作っていくのかというところに、ある程度繋がるものと思っているので、課題を共有できる場づくりとか、そういったところに繋がれる仕組みを整備すること、そして、公的民間を問わない共同していくネットワークにより、こういった子育て期を含む色々な生きづらさや様々な社会的課題に対応できるような体制を整えていこう、ということで、ここで上がった計画書の中身が皆さんに届いていくといいなと思う。子育てというテーマで関心のある方は沢山みえると思うので、パブリックコメントのほうでも何か貴重なご意見がいただけると期待して、事務局で作っていただいた部分を投げ掛けてくださればと思う。

【教育長】

今日はいろいろなご意見をありがとうございます。気になったことを申し上げると、やはり横の連携は大事だなということと思う。それから、情報というか実態をいかに掴むかというのが大事だと思う。例えば、この資料が出来た時にどこまで配るのか。例えば民生委員さんに配るのか、関係する部分だけを作ってお配りするのか。作っただけでは何もならない。こういう事業がありますよ、こういうご予定はありませんか？ここへ連絡ください等、横のつながりとか組織の繋がりというのを機能させるために、そういう動きだしをしなければいけないとつくづく思う。ところが、今度そうやって把握できても、行政に1年間何も使用することはなかったよ、と非常に生々しい正直なお話を聞きする。なるほど、と思う。こちら側はこちら側で一生懸命考えて、こうなら良いだろう、こういう事業すればいいだろうと思うが、何故来ない？実態は分かっているのに何故？来ないならいい、放っておけ、という部署もあるのかもしれないが、それは無責任だと思う。ならば、どうしたら出来るか。先ほど言っていたようなSNSの活用だとか、いろいろなアプローチの仕方を提供しないといけないのだと思う。やっていることを広報に知らせてはいるけれど、全然ダメ。広報で知らせても何人が読んでくれるのか。やはりいろいろな形で市民にお知らせしないとだめだと思う。

支援事業の基本型・特定型・母子健康型とか、これについて私は不勉強なので研究したいなと思う。

最後に、教育のほうで瑞穂市教育大綱というのを作っているが、世界で今SDGsというのを取り組んでいる。この中にあるのが質の高い教育の提供というのがあるが、基本的な考え方は、誰一人取り残さない、そういう世界を作りましょう。ということ。教育とぴったり合致するので、これを教育に取り入れたいと思い今進めようと考えている。その中に、水資源だとか、陸資源だとか、いろいろな資源を大事にしましょうというのがある。つまり、教育の中では、定められた学習をしっかりとやることに加えて、瑞穂市は今後、環境・平和・防災、この3つにそれぞれ取り組めるような、自由な考え方に基づいて学校の実情に応じた取り組み方を考えていってもらいたいなと思っている。こういうやり方で、こういうことをやりなさい。ということ言わず、各学校が独自に取り組むような形を今後出来るといいなという計画を進めている。その中でも、環境は本当に考えていかなくてはならない。私達全員が考えなきゃいけない課題だと思う。それこそ国連で高校生が発表したような、あれぐらいの影響力を持つ瑞穂の子どもが育つといい

	<p>な、と思っている。中学生が発信して市民が動いた、とか、瑞穂市が変わった、というふうになれば素晴らしいことだと思う。そういうことを願いながら、今後とも一緒に手を携えて、皆様のお力を借りて進めていきたいと思う。今日は本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>【事務局】</p> <p>副会長をはじめ委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日皆さんに審議いただきました内容、またパブリックコメントを来月の中旬から1月にかけて取らせていただき、またその内容を反映したものを元に2月上旬頃にまた会議をさせていただきたいと計画しております。またその頃には皆さまにも出席いただいて審議をお願いしたいと思っております。</p> <p>4 閉会</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課</p> <p>TEL 058-327-2147</p> <p>FAX 058-327-2105</p> <p>e-mail youjisien@city.mizuho.lg.jp</p>